



玉野市

総合計画

1

序論

- 第1節 計画策定の意義
- 第2節 計画の構成
- 第3節 玉野市の概況
- 第4節 まちづくりの課題
- 第5節 策定に当たっての取組

第1章 序論

第1節 計画策定の意義

本市では、2007（平成19）年度に「玉野市総合計画」を策定し、基本構想において玉野市の将来像を“安心・活力・支え合い～みんなで築く自立都市”と定め、地域公共交通体系の構築、教育・子育て関連施策の充実等、市民生活に密着したソフト施策の充実に努めるとともに、市民の生命、財産を守るべく、緊急性の高い防災対策に取り組むなど、地域のインフラ整備にも力を注ぎ、まちづくりの推進に努めてきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行をはじめとした、医療・福祉ニーズの高まり、度重なる自然災害の発生による影響、雇用環境の変化、循環型社会の実現に向けた取組の進展、教育環境の質の向上に対する動き、市民協働の活発化等、本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。

また、本市の財政状況は、行財政改革を進めているものの、中長期的に厳しい見通しとなっていることから、持続可能な行財政運営を確立するためには、行政経営の視点をもって、効率的かつ効果的に施策・事業を展開していく必要があります。

これらを踏まえ、限りある財源の中で、本市の資源や個性を生かしつつ、取り巻く諸情勢の変化に対応しながら、市民が安全・安心に暮らし続けられる、魅力的なまちづくりの実現を目指し、新たに総合的なまちづくりの指針として、「玉野市総合計画」を策定します。

第2節 計画の構成

本計画では、まちづくりの目標を明確にし、着実に計画を実行するため、基本構想及び基本計画の二層で構成します。

■基本構想（8年・基本目標）

本市のあるべき将来像を設定し、これを達成するための施策展開の基本的な方向性を明らかにしたもので、基本計画の目標・指針となるものです。

基本構想は、2019（平成31）年度を初年度として、2026年度を目標年度とする8年間とします。



■基本計画（4年・分野別の施策体系）

基本構想に掲げた将来像や大綱、政策を実現するため、具体的な施策を体系的に組み立てたものであり、4年ごとに具体的な施策を示したものです。

前期基本計画は、2019（平成31）年度を初年度として2022年度を目標年度とする4年間、後期基本計画は、2023年度を初年度として2026年度を目標年度とする4年間とします。

第3節 玉野市の概況

位置

本市は、岡山県の最南端、児島半島の基部に位置しており、東部、南部は瀬戸内海に面し、北部には岡山市、西部には倉敷市に隣接しています。面積は 103.58km² の市域を有しており、海岸線の延長は約 44km の臨海都市を形成しています。



沿革

本市は、瀬戸内の美しい自然に恵まれ、その沿岸一帯には屈曲した入江が多く、太古より舟航の便に恵まれた天然の良港として栄え、また、入江を利用した塩の生産地としても知られるようになりました。

明治には、町村制の実施により、それまで田井、宇野、玉、和田、日比、渋川の6つに分散していた村が合併を行い、1906（明治39）年に宇野村と日比町が誕生しました。また、同年、宇野港が修築され、さらにその数年後には、宇野線開通と宇高連絡船の就航により、本市は本土と四国を結ぶ海上交通の要衝として繁栄の基礎が築かれました。



大正に入ると、宇野港の発展とともに宇野村が町制を敷き宇野町となり、また、産業においては、造船所が建設され、それ以降は製造業を中心に発展しました。

1940（昭和15）年8月3日には、宇野・日比両町が合併し、県内4番目の都市として、玉野市が誕生しました。その後、児島郡の山田村、庄内村、八浜町、東児町を編入合併し、現在に至っています。

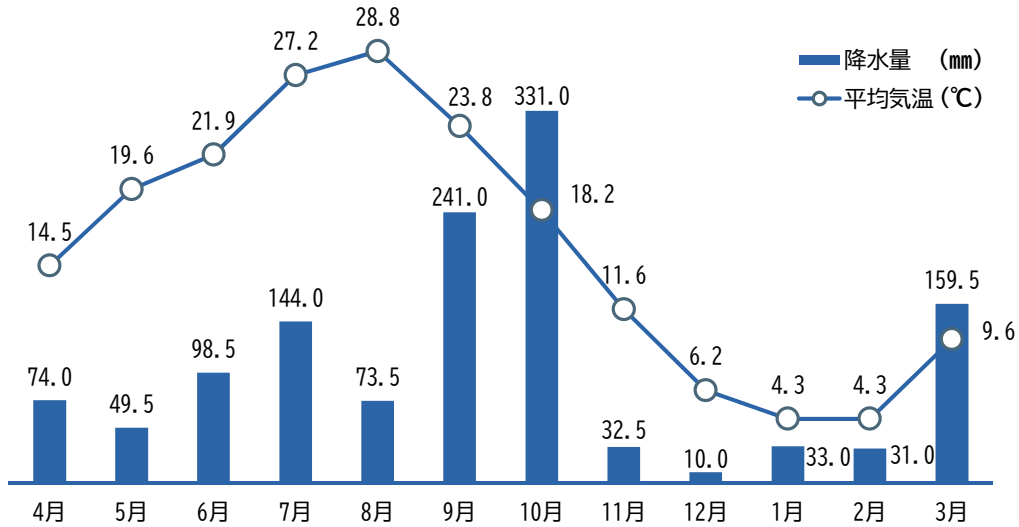
また、1988（昭和63）年の瀬戸大橋開通に伴う宇高連絡船の廃止によって交通体系が劇的に変化し、さらに、明石海峡大橋や瀬戸内しまなみ海道の開通によって、「瀬戸内三橋時代」を迎えたことから、本市の繁栄の基礎となった港湾機能について見直しを図るため、西日本最大級の大型客船バース等の整備が進められました。近年では産業構造のソフト化に伴い、産業従事者数は第二次産業から第三次産業へ移行してきています。

そして、2010（平成22）年から開催されている瀬戸内国際芸術祭*や瀬戸内海観光等による瀬戸内アートへの人気の高まりを受け、本市でも国内外からの多くの観光客が訪れているほか、地域住民や高校生等、多くの方々がボランティアやイベントに参加し、地域の活性化につなげています。芸術祭閉幕後も ART SETOUCHI*として、宇野のチヌ等の屋外作品を中心に、引き続き作品を展示するなど、瀬戸内の島々と一体的なイベントの開催も実施しています。

■ 気候

年間の平均気温は約 16℃と気候は温暖で、年間降水量は約 1,300mm と雨が少ない典型的な瀬戸内式気候*を示し、四季を通じ激しい気候の変化がない地域です。

■ 2017（平成 29）年度 平均気温・平均降水量



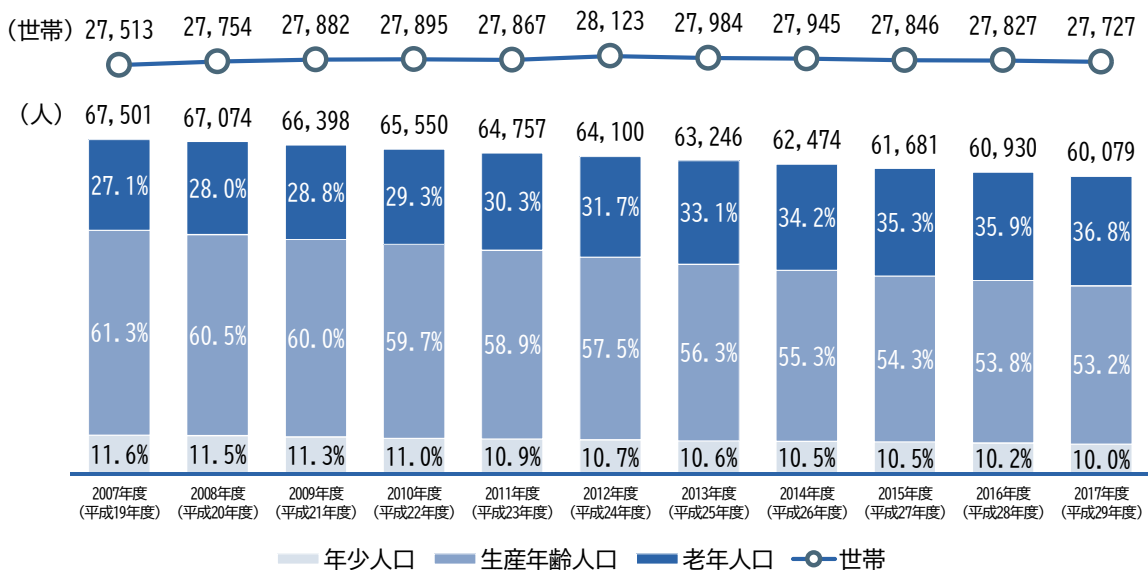
資料：気象庁（玉野観測所）

■ 人口と世帯数

2017（平成 29）年度の住民基本台帳によると、本市の総人口は 60,079 人となっています。2007（平成 19）年度以降の人口の推移をみると、毎年約 1%程度の微減傾向で推移しています。年齢三区分別の人口推移をみると、年少人口及び生産年齢人口の割合は毎年低下していますが、老年人口は年々増加し、高齢化率は 2007（平成 19）年度と比較して、約 9.7 ポイント増加しています。

2017（平成 29）年度の世帯数は、27,727 世帯となっており、2012（平成 24）年度まで増加傾向となっていますが、減少傾向に転じています。また、核家族化の進行により、1 世帯当たりの人数は 2.17 人となっています。

■ 人口と世帯の推移



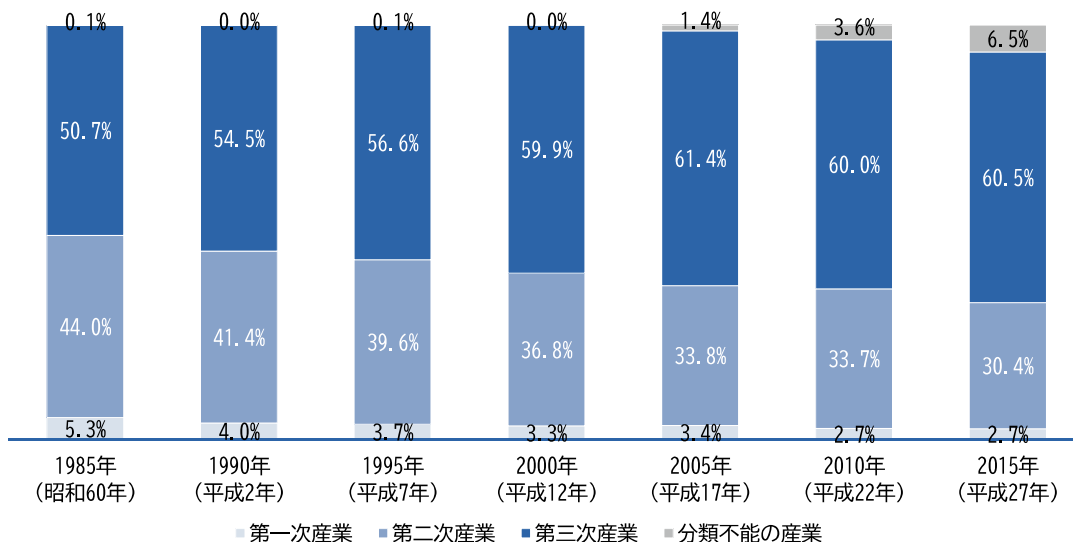
資料：住民基本台帳

産業構造

本市の産業構造を就業者数割合で見ると、国勢調査では第三次産業の割合が年々上昇しており、サービス経済化が進行しています。

2014（平成26）年の経済センサスによると、事業所数は、岡山県全体と比較して製造業は多い一方、卸売業・小売業や宿泊業・飲食サービス業は少なくなっています。

15歳以上・産業別就業人口比率



資料：国勢調査

地域資源

本市は、瀬戸内海備讃瀬戸海域に面し、直島諸島等の多島美に恵まれ、長い海岸線や瀬戸内海国立公園区域*を有しています。既存の観光資源としては、渋川海岸、王子が岳、みやま公園等があります。



また、宇野港では延長280m・水深10mの大型客船バースを利用し、様々な寄港船歓迎のおもてなしを行うなど、賑わいと潤いのある交流型ウォーターフロントとして、様々なイベントが開催され、また、現代アートの祭典である瀬戸内国際芸術祭の会場の一つとして、芸術祭屋外作品が点在したアートサイトになるなど、多くの来訪者で賑わっています。



近年、本市では地産地消の気運が高まり、地域住民のアイデアで多種多様な特色のある加工品が登場するなど、たまのオリジナルとして新たな逸品づくりが始まっています。その中でより優れた逸品をお宝たまの印*として認定しており、代表的な特産物としては、千両ナスや紫いものスイーツ、たまの温玉めし等があります。



第4節 まちづくりの課題

課題1 安全・安心で暮らしやすいまちづくり

近年、毎年のように発生している局地的な豪雨や台風被害、地震災害等、激甚化する自然災害によって、市民の危機管理に関する意識や地域・企業と連携した防災体制確立の重要性が高まっています。

本市においては、2004（平成16）年及び2011（平成23）年の台風災害や2018（平成30）年7月豪雨により、大規模な浸水被害や土砂崩れ等の被害を受けました。

今後は、市内各地域の実状や特色・コミュニティの特性に合わせた災害対策や「自助・共助・公助」*の仕組みづくり等、自然災害への対応力の向上を図る必要があるとともに、近年、子どもや高齢者が巻き込まれる犯罪や事故が後を絶たず、これらを未然に防ぐ地域づくりも市民の安全・安心を確保するうえでは不可欠です。

一方、我が国では、急速な人口減少や少子高齢化が進行しており、本市も例外ではありません。本市の2017（平成29）年度末時点の高齢化率は36.8%と、全国の高齢化率と比較して高く、出生数も減少しています。今後も、さらなる人口減少や少子高齢化の進行が見込まれており、社会保障費の増大をはじめとした市民生活全般への影響が懸念されています。

こうした中、今後の人口動向を見据えて、市内外の主要拠点までのアクセス強化や増加する空き家対策等に取り組み、子育て世帯・高齢者をはじめ、誰もが快適で安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています。



課題2 地域産業の活性化と交流を生むまちづくり

本市においては、基幹産業として造船業が大きなウエイトを占めています。しかし、国際的な競合や円高の影響を受け、先行き不透明な状況となっており、それを支える関連企業を含め中小企業は依然厳しい状況にあるため、積極的な支援が必要となっています。また、地域経済を支える新たな産業の創出も求められています。

加えて、農業や漁業の従事者は減少傾向にあり、従事者の確保や地産地消の取組、各産業間の連携による新たな産業形態の構築が必要となります。また、雇用情勢は求人数の増加等により回復傾向にありますが、引き続き、誰もが安心して働ける雇用環境の創出に取り組む必要があります。

瀬戸内海沿岸地域では、2010（平成22）年より瀬戸内国際芸術祭*が3年に1度開催されるようになり、直近の2016（平成28）年度では本市へ約3万8千人の観光客が訪れました。しかし、本市の観光客数は、近年、減少傾向にあり、近隣諸島への通過点となっている側面もあります。

既存観光資源の魅力向上や観光資源を巡るルートの構築等を図り、近隣諸島へのアクセス性を生かし、来訪者が宇野・築港地区を起点として、市内を回遊及び滞在できるような観光・交流機能の一層の強化が求められています。



課題3 誰もが活躍し続けられるまちづくり

少子化や核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化等、子育てを支える仕組みや環境が大きく変化しているとともに、児童虐待や子どもの貧困問題等により、子育てや家庭教育に対する市民の関心は高まっています。

このような中、本市では、子どもたちが、将来の担い手として様々な分野で活躍できるよう、豊かな人間性や社会性を育成するとともに、基礎・基本の確実な定着を図り個性を伸ばすことで、学習意欲を高め自ら学び考える力の育成に取り組んできました。今後も、子育てや教育に対する市民のニーズは多様化・複雑化することが見込まれ、地域全体で総合的に子育てを支援する体制づくりが求められています。

また、平均寿命・健康寿命の延伸等による自由時間の増大や生活水準の向上に伴い、市民の生涯学習に対するニーズも多様化しています。本市では2018(平成30)年3月に「たまの版生涯活躍のまち基本計画^{*}」を策定し、高齢者や移住者に加え、学び、働く若者や地域住民、事業者が活躍することで、持続的な発展を続けていくまちの形成を目指しています。

今後は、一人ひとりに適した活動の支援と環境の整備により、能力・技術の向上や市民の生きがいに満ちた生活を支えるまちづくりが求められています。



課題4 地域資源を未来につなぐ持続的なまちづくり

地球温暖化等の地球規模での環境問題が深刻化しており、これらの問題に対する積極的な取組が求められています。また、東日本大震災を契機に、大量の資源やエネルギーを消費する社会の在り方を見直し、持続可能な社会へ転換していくことが求められています。

本市は、美しい瀬戸内海や王子が岳をはじめとした地域資源を有しており、これらを次の世代に残していくために、私たちが日常生活でできる身近な取組を市民・行政・企業など地域全体で取り組むとともに、周辺市町との広域的な連携体制の構築を視野に入れた、環境への負荷が少ない循環型社会^{*}の構築が重要となります。

また、人口減少や少子高齢化の進行により、今後市税収入等の大幅な伸びが見込めない中、地方分権時代に即した自立・持続可能な自治体を創造・経営していくとともに、周辺市町と連携した広域行政^{*}の推進を図る必要があります。

そのため、行財政改革を推進するとともに、老朽化した公共施設の再編整備に取り組むなど、効率的かつ効果的な行政サービスが提供できるよう、本市の身の丈に合った行政経営の確立を目指します。



第5節 策定に当たっての取組

■市民参画の試み

市政運営においては、市民が積極的に市政に参加・参画できる機会をつくり、市民との協働でまちづくりを進めていく必要があることから、より多くの方々からご意見をいただくこととしました。

今回の計画策定に当たり、これまで実施してきた施策・取組に対する満足度や今後のまちづくりの展開における施策・取組の重要度、各分野における課題・ニーズ等について、幅広い世代の意識や意向を把握するため、市民 2,000 人を対象にしたアンケート調査を実施しました。

また、市内 11 箇所で地域懇談会を実施し、地域の方々が、地域におけるまちづくりの方向性や将来像について議論し、各地域の現状や課題、その解決策について、“地域でできること”、“行政でなくてはできないこと”に区分しながら検討しました。

さらに、若い世代の方々が、将来も“玉野市に住み続けたい”、“玉野市で働きたい”と思うような魅力的なまちづくりを進めていくため、市内で働く 20～30 代の若者世代によるワークショップを開催し、若者の目線で玉野市の現状の問題点や解決のアイデアについて意見交換を行いました。

このほかにも、市民説明会やパブリックコメントを実施し、幅広い意見の集約に努めるとともに、学識経験者、関係団体、公募委員により構成する玉野市総合計画策定検討会において議論しました。

これらの結果については、基本構想・基本計画の中で、今後のまちづくりを方向づける重要な要素として反映しました。また、総合計画に反映できなかった要望等についても、今後の市政運営の課題として随時検討することとしています。

■行政評価制度*の活用

本計画においては各施策に 4 年後・8 年後の目標指標を設け、その達成に向けて事業を展開するとともに、行政評価制度*を活用し、各施策の客観的な指標の分析に基づいた適切な進捗管理を行うこととしています。これにより、毎年度の評価に基づき、目標が達成できていない施策を重点化するなど、より効率的な行政運営に努めます。

また、政策・施策体系と組織の整合を図り、各施策における主管部局の役割・責任を明確にするとともに、各審議会やアンケート調査等により、積極的な意見集約に努め、それらを今後のまちづくりに反映しながら着実な計画の推進を図ります。

